令和９年度　青森市企業局交通部
会計年度任用職員募集職種等について

【営業所業務補助（乗車券発売所）】

（１）身　　分　パートタイム会計年度任用職員
（２）勤務時間　シフト制（①②の組み合わせ）
　　１日６時間勤務　※時間外勤務あり
　　①７：１５～１４：００　②１１：３０～１８：１５
（３）勤務形態　週休２日制（シフトにより週休日を指定）
　　※祝日・年末年始等に休日勤務あり（休日勤務手当支給）
（４）勤務場所　（雇入れ直後）青森駅前発売所またはＮＴＴ青森支店前発売所
　　（変更の範囲）企業局交通部の所管する施設
（５）業務内容　（雇入れ直後）青森市自動車運送事業に係る乗車券発売業務、案内窓口業務、その他必要業務
　　（変更の範囲）なし
　　【参考】主に乗車券発売・受払業務、路線案内、遅延証明書等の各種証明書受付、拾得物対応
（６）基 本 給　月額　１３７，５７４円～
　　※関連規定の改正等により今後改定になる場合があります。
　　※前年度に１年間の良好な勤務実績があり、引き続き再度任用されたかたは昇給対象となります。
　　賞　　与　６月・１２月に支給
　　期末手当　最大年間１．６４１２５月分
　　（令和８年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間２．５２５月分）
　　勤勉手当　最大年間１．３８１２５月分
　　（令和８年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間２．１２５月分）
　　※期末手当・勤勉手当の支給については、関連規定の改正等により変更になる場合があります。
　　※期末手当・勤勉手当は、任用期間や勤務時間等により支給されない場合があります。
　　その他手当　通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等（退職金はなし）
（７）社会保険　健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
（８）雇用期間　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
　　※１年毎に再度の任用あり（勤務実績及び面接により選考）
（９）有給休暇　労働基準法により付与
（10）特別休暇　忌引、結婚休暇、病気休暇等
（11）服　　務　原則、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
　　・信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務などが適用となります。
　　・分限及び懲戒の対象となります。
　　災害対応など緊急業務が発生した場合には、災害対応業務に従事することがあります。
（12）条件付採用　原則、採用後１か月間を良好な成績で勤務することで正式採用
（13）災害補償　労災保険適用
（14）研　　修　新規採用後、東部営業所で２か月程度の研修を受けた後にいずれかの発売所での勤務となります。
　　研修期間の勤務時間は９：１５～１６：００の予定です。

○申込必要書類
・会計年度任用職員申込書